

スターマリンの ストックスループット保険 (STP保険)のご案内

スターマリンSTP保険の特長

STP保険はお客様が**国内外**に**所有する原材料・部品・製品・半製品等の貨物の物流リスクを一元的に切れ目なく補償する保険プログラム**です。

原材料の仕入から、完成された製品の納入までのあらゆる物流を、国内外を問わず網羅的に補償するため、グローバルにビジネスを展開するにあたって、是非ご加入をご検討ください。企業が保険手配を要する全ての原材料・半製品・製品・サンプル品・展示品等が包括的に補償の対象となり、原則として都度の通知なく、日々多様化する商流/物流や在庫変動に漏れや不足なく補償する合理的な保険プログラムです。

簡便な事務手続き

輸送、在庫変動、一定の保管場所の変更等による都度の通知は不要のため、付保漏れの心配がありません。



切れ目のない補償

日本国内にとどまらず、海外における輸送中・保管中・加工中も補償します。また、国際輸送中の外航貨物海上保険、国内輸送中の運送保険、倉庫保管中の火災保険に分かれていたご契約を一本化することで、複数保険間の補償の切れ目を防止できるうえに、保険料の圧縮が図れる場合があります。



手厚い補償

火災・爆発・風災・水災・破損・盗難等の偶然な事故によって生じた損害を補償します。また、保管場所における地震も一定の限度額の範囲内で、補償の範囲に加えることが可能です。



引受のイメージ

下の図はほんの一例ですが、グローバルにビジネスを展開する企業の物流網は複雑に入り組んでいます。STP保険では、これらの**国内外の物流リスクを一つの保険証券で切れ目なく補償**します。



一つの証券でこれらのリスクを補償することで以下のような問題を解決できます。

CASE 1

海上輸送中もしくは保管中の倉庫のどちらで発生したかを立証するのが難しい事故が発生し、輸送中の事故を補償する外航貨物海上保険、倉庫保管中の事故を補償する火災保険の内、どちらの保険が適用となるかをめぐり請求時にトラブルが発生した。

CASE 2

通常使用している港で長期的なストライキが発生したため、物流の変更を実施したが、それにより新たに使用を開始した港湾倉庫での保管中の保険手配が漏れていた。

CASE 3

複数国にまたがる輸送や保管に対し個別に保険を手配した結果、補償内容にばらつきが発生した上、保険コストが高額になってしまった。

基本の補償内容

外航貨物海上保険は世界的に使用されている協会貨物約款 (Institute Cargo Clauses:以下ICC) によってお引受いたします。この約款にはICC (A)、ICC (B)、ICC (C) の3つの基本条件があり、それぞれ保険金をお支払いする場合の概要は下表のとおりです。

リスクの種別													
	火災・爆発	船舶または積荷の沈没・座礁	陸上輸送用具の転覆・脱線	輸送用具の衝突	本船または積荷の積込・荷卸中の落下による梱包1個毎の全損	海・湖・河川の水の輸送用具・保管場所への浸入	地震・噴火・雷	雨・雪等による濡れ	破損・まがり・へこみ、擦損・かき損	盗難・抜荷・不着	外的な要因をとまなう漏出・不足	共同海損・救助料、投荷	波ざらい
基本条件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ICC (A)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ICC (B)	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○
ICC (C)	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×

○ お支払いの対象となります。 × お支払いの対象となりません。(ただし、特約をセットした場合には、お支払いの対象となります。)

上記に加え、個別のお客さまの物流実態等に応じて、基本条件に上乘せし各種の特約をセットすることで、お客さまのニーズに沿ったテイラーメイドで柔軟な保険設計を行います。



戦争危険、ストライキ危険の補償内容

戦争危険、ストライキ危険はそれぞれ2009年制定協会戦争約款、2009年制定協会ストライキ約款で補償いたします。

- (*1) 戦争、内乱、革命、謀反、反乱もしくはこれらから生じる国内闘争、これらの状態における捕獲・拿捕や、遺棄された機雷・魚雷
- (*2) ストライキ、職場閉鎖、労働争議、騒擾もしくは暴動

追加で付帯できる主な特約

お客さまのご要望に応じて追加で付帯できる代表的な特約は以下のとおりです。

検査費用特約 (Special Clause for Inspection) この保険の対象となる事故により、貨物が損傷した可能性がある場合、貨物の損傷の有無・損傷程度・損傷の原因などを確認するために被保険者が支出した検査費用を補償いたします。 ※上記の特約にとどまらず、お客さまの個別の物流実態、貨物の性質に応じ、様々な特約をご提案させていただきますので、詳細は取扱代理店または当社までご相談ください。	廃棄費用特約 (Special Clause for Disposal) この保険の対象となる事故により、被保険者が支出した損害を受けた貨物の残存物の取片付け費用・廃棄費用を補償いたします。	急送費用特約 (Special Clause for Expediting Cost) この保険の対象となる事故により、損傷貨物またはその代替品を目的地に急送する場合の費用を補償いたします。
--	--	--

免責条項 (保険金をお支払しない主な場合)

- 故意・違法行為による損害
- 梱包または梱包準備の不十分・コンテナ内への積付不良による損害(ただし、危険開始後に“被保険者もしくはその使用人”以外の者によって行われる場合を除きます。)
- 貨物固有の瑕疵または性質による損害(自然の消耗、通常の減少、発汗、蒸れ、自然発火、腐敗、変質、錆び等)
- 航海、運送の遅延に起因する損害
- 間接費用(慰謝料、違約金、廃棄費用、残存物取片付け費用等)
- 貨物が陸上にある間の戦争危険による損害
- 原子力・放射能汚染危険による損害
- 化学・生物・生物化学・電磁気等の兵器による損害
- 通常の輸送過程ではない保管中等のテロ危険による損害
- 船舶の所有者、管理者、用船者または運航者の支払不能または金銭債務不履行による滅失、損傷または費用(ただし、被保険者がそのような支払不能または金銭債務不履行が、航海の通常の遂行を妨げることになり得ることを当然知っているべきである場合に限りません。)
- 被保険者が事業者(個人事業主を含む)である場合に、直接であると間接であるとを問わず、サイバー攻撃によって生じた損害

万一事故が発生した場合

本邦でご請求手続きを実施される場合(主に輸入貨物の場合)

輸入された貨物に損害が発生した場合、保険金ご請求の手続きは通常輸入国である本邦で、被保険者様と弊社損害サポート部門との間で行われます。また、弊社では、重大な海難事故や共同海損が発生した場合の備えとして、海損事故を専門として取り扱う浅井市川海損精算所と業務委託契約を締結しています。万一事故が発生した場合には、以下事故受付メールアドレス、取扱代理店または弊社までお問い合わせください。

マリン事故受付メールアドレス

E-mail: jpmarineclaims@starrcompanies.com

日本国外でご請求手続きを実施される場合(主に輸出貨物の場合)

CIF条件で輸出された貨物に損害が発生した場合、保険金ご請求の手続きは、通常輸出国で貨物を受け取った買主と各国で業務委託契約を締結しているロイズ・クレーム・エージェンツとの間で行われます。万一事故が発生した場合には、保険証券に記載されているクレーム・エージェンツまでご連絡ください。

スターマリンの海上保険事故対応体制

スター保険会社では、社内の査定部門に加え、以下外部委託先と業務委託契約を締結し、全世界でお客さまに迅速で高品質な保険金お支払手続きを実現しています。

日本国内の事故

浅井市川海損精算所
<https://asai-ichikawa.co.jp/>

日本国外の事故

ロイズ・クレーム・エージェンツ
<https://agency.lloyds.com/map>

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、提案書、約款等をご覧ください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書(「契約概要」「注意喚起情報」「お見積書」等)を、事前に必ずご覧ください。
- スターマリンとは、スター保険会社日本支店の海上保険部門をいいます。

<引受保険会社>

STARR スター保険会社
INSURANCE COMPANIES
スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー

〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号
千代田ファーストビル東館4階

A.M.Best 財務力格付け

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニーはA.M.Best社による財務力格付け(FSR)「A」、財務規模カテゴリーXIV、及び発行者信用格付け(ICR)「a」と評価されています。(2019年末現在)

<取扱代理店>